

平成28年11月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成28年11月11日（金） 午前9時30分

2 出席委員

荒川由美子	委員長
三浦溥太郎	委員長職務代理者
森武洋	委員
小柳茂秀	委員
青木克明	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	大川原 日出夫
教育総務部総務課長	大川 佳久
教育総務部教育政策担当課長	阪元 美幸
教育総務部生涯学習課長	高木 厚
教育総務部教職員課長	福島 淳
教育総務部学校管理課長	菅野 智
学校教育部長	伊藤 学
学校教育部教育指導課長	佐藤 昌俊
学校教育部支援教育課長	丹治 美穂子
学校教育部学校保健課長	藤井 孝生
学校教育部スポーツ課長	三橋 政義
中央図書館長	山口 正樹
博物館運営課長	佐藤 明生
美術館運営課長	佐々木 暢行
教育研究所長	武田 仁

4 傍聴人 2名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三浦委員を指名した。
- 日程第1 議案第52号については、今後、市長が議会に提出する案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成28年10月29日から本日までの主な所管事項について、ご報告いたします。

まず、本委員会が教員の授業力の向上や児童生徒の学力向上など本市の教育課題への対応について、各校に委託していますフロンティア研究の発表についてです。本年度は、小学校・中学校・高校で17校に委託しておりますが、「学力向上」、「支援教育」、「発問・板書」、「言語活動の充実」等それぞれテーマを定め、数年間をかけ学校を挙げて取り組んできた成果を、まず自校の教員による授業を公開し、それに対する研究協議やスーパーバイザーによる助言のための講演などの全体会を行っています。10月中に一回北下浦中学校で行われ、11月1日(火)池上中学校、8日(火)岩戸中学校、10日(木)公郷中学校、そして本日午後長浦小学校で行われます。今後2月まで9校が予定されています。

それぞれの発表会では、他校の教員も多数参加し意見を述べ合うことで、研究成果が全市に展開され、指導方法や授業力の向上の一助となることを期待しているところです。

10月29日(土)には、秋に予定した小学校12校で秋晴れのもと運動会が行われました。この日を以て、すべての学校が、春季・秋季とも素晴らしい好天のもと、予定通り挙行されました。

次に、社会教育関係です。

美術館で11月3日に企画展「新宮晋の宇宙船」を開始いたしました。この日は文化の日の休日で例年美術館では、美術に触れ合うきっかけ作りとの期待も込めて無料観覧日としており、本年も多くのお客が訪れました。

図書館では、10月27日から11月9日までの読書週間関連行事として、4館で本に親しむための行事を行いました。中央図書館では「中学生がすすめる本」の企画。北図書館では「秋の味・レシピの本」。南図書館では「大学生が中高生にすすめる本」と「図書館から小学生にすすめる本」。児童図書館では、絵本

作家による講演会や「この本、おもしろい」と題する企画を実施いたしました。

それぞれの館が、市民の皆様に図書館の活用を拡げていただけるよう工夫を凝らしています。

私からの報告は、以上でございます。

(質問なし)

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『横須賀市ウェルシティ市民プラザ配置適正化実施計画(素案)に関する市民との意見交換会の実施結果について』

(生涯学習課長)

報告事項1 横須賀市ウェルシティ市民プラザ配置適正化実施計画(素案)に関する市民との意見交換会の実施結果について報告をさせていただきます。

本市では、将来における公共施設の適正な配置を実現するため、平成26年度に施設配置適正化計画を策定いたしました。

この計画では、ウェルシティ市民プラザに配置されている生涯学習センターも対象とされています。現在策定中の施設配置適正化実施計画の素案につきましては、本年6月の教育委員会定例会において報告をした後、第2回市議会定例会教育福祉常任委員会に報告をいたしました。

報告をいたしました実施計画の素案の概要につきましては、資料の項目番号の1に記載してありますとおり

- ・逸見行政センター及び逸見コミュニティセンターを平成37年度から平成46年度の間、ウェルシティ市民プラザに移転する。
- ・逸見行政センターは2階のレストランスぺース等に移転する。
- ・逸見コミュニティセンターは2階の生涯学習センター市民ホール5階の調理講習室、美術工芸室等に移転する。
- ・5階の生涯学習センター大学習室、第1～3学習室、図書室、音楽室等は生涯学習センターとして現行の機能を維持する。

という内容になっています。

教育福祉常任委員会においては、利用者のことを考えた検討を行うこと、どのような行政サービスへのニーズがあるかを的確に把握することといったご意見と併せて説明資料に登載されている施設の利用率の表記等について分かりやすく、誤解を与えないものとするようというご指摘等いただきました。

施設配置適正化実施計画は、素案を利用者、市民に説明し、ご意見等をいただき、いただいた意見等を反映させたくて策定することとなっております。

そのため、教育福祉常任委員会でいただいたご意見、ご指摘等を反映させた素案に基づいて資料の項目番号2に記載のとおり、9月11日と9月26日の2回にわたり意見交換会を開催しました。31人の方にご参加をいただき、合計63件のご意見等をいただきました。いただいたご意見は多岐にわたり、今後の検討にあたって参考にさせていただくこととなりますが、計画の大幅な変更等を要する内容のご意見等はなく、概ね6月の教育委員会定例会で報告させていただいた内容に沿った実施計画を策定する予定となっております。

資料の裏面の(3)にいただいた主な意見等を記載してあります。

1つ目のご意見として、『逸見コミュニティセンターとウェルシティ市民プラザの機能が重複するとされているが、両者は目的が違う。生涯学習センターは有料でも利用する方がいたり、市民大学に参加する人がいたり文化を大切にしていると感じる。二つの違った文化が一緒になると文化の質が落ちると思う。「文化都市」として条例もある中で一緒にすることには反対する。』というご意見をいただきました。

このご意見に対しましては、『この計画は、コミュニティセンターと生涯学習センターを統合するものではなく、規模は縮減するものの、それぞれの設置目的と機能は維持し、施設の物理的配置についても、棟を分けるなどの配慮をしていきます。文化の質の維持と向上についても引き続き努めてまいります。』というように説明をし、ご理解を求めさせていただきました。

二つ目のご意見として、『市民大学の開催等生涯学習センターが社会教育向上の使命を担っているとは思いますが、利用者の活動内容によって選別すべきではない。施設の使命ではなく、市民の利用実態に合わせて利用できるようにもっと利用者の声を聞くべき。』といったご意見をいただきました。

その他、生涯学習センターに関する主なご意見等については記載のとおりでありますので、ご確認をいただきたいと思っております。

最後に、ウェルシティ市民プラザ施設配置適正化計画策定の今後の予定について説明させていただきます。

はじめに、今月末から開催されます平成28年第4回市議会定例会教育福祉常任委員会・生活環境常任委員会において、ただ今報告させていただいた意見交換会の意見等を踏まえて修正した素案を報告します。

その後、平成29年1月に開催される公共施設適正化推進本部会議において施設配置適正化実施計画を決定し、平成29年第1回市議会定例会教育福祉常任委員会・生活環境常任委員会において決定した実施計画を報告する予定となっております。

第1回市議会定例会において報告する実施計画については、市議会での報告

の前に、教育委員会に報告をさせていただきます。

以上で、報告事項1 横須賀市ウェルシティ市民プラザ配置適正化実施計画素案に関する市民との意見交換会の実施結果についての報告を終わらせていただきます。

(三浦委員)

主な市民意見等の3番で、体操で生涯学習センター市民ホールを使っている、駅に近いことが魅力と感じている。生涯学習センターの職員も感じが良い。今までと同様に利用できれば、移転には賛成する。とありますが、2階の生涯学習センター市民ホールに逸見コミュニティセンターが移転するわけですよね。そうすると、この市民ホールは残るけれども、逸見コミュニティセンターの一部として使うわけですか、一般市民ではなく。

(生涯学習課長)

逸見コミュニティセンターのホールとして同様の使い方をしていただく取扱いになっています。

(三浦委員)

逸見コミュニティセンターというのは、周りの人しか使えないのではなく、横須賀市民であれば、どこに住んでいても使うことができるのですか。

(生涯学習課長)

どなたでもお使いいただけます。

(三浦委員)

そのような施設を逸見コミュニティセンターの中に配置するというのはどういう意味があるのですか。

(生涯学習課長)

逸見コミュニティセンターとは逸見の駅前にある逸見行政センターと同じ場所に設置されているものですが、今回の施設配置適正化計画の中で逸見の駅前の逸見行政センター、コミュニティセンターについては廃止をして、新しくウェルシティの市民プラザの中に入っていくという形になってまいりますので現行の施設について、規模は縮小いたしますが、ウェルシティの市民プラザの中に逸見コミュニティセンターが移ってくる、そのような計画になっています。

(三浦委員)

わかりました。

(森武委員)

3番のご意見の方は体操で生涯学習センターの市民ホールを使っていると書かれています。その市民プラザに逸見行政センター、コミュニティセンターが入った場合は市民ホールがなくなります。どのようにすれば今までと同じような使い方ができるのでしょうか。

(生涯学習課長)

新しく入ってきます逸見コミュニティセンターの利用ということでご使用いただくことになります。

(森武委員)

逸見コミュニティセンターが2階の生涯学習センター市民ホール、5階の調理講習室等に移転すると書いてあるのですけれども、市民ホール自体がそのままの大きさで残るという認識ではなかったのですが、そのままの大きさで残るという認識で良いですか。

(生涯学習課長)

現在、生涯学習センター市民ホールとして使われている施設は逸見コミュニティセンターの集会室として、名前と所管を変えて存続するというわけですので、使い勝手としては同じであります。またこれまで市民ホールにつきましては、これからは逸見コミュニティセンターの集会室のご利用として無料でお使いをいただく検討をしているということです。

(森武委員)

以前ご説明があった時に、生涯学習センターは市民全体のために行政センターは区域内の人しか利用してはいけないという規則はないので、移管されて申し込み先は変わっても、同じ施設を同じように使うことができるというご回答でしたが、それでよろしいですか。

(生涯学習課長)

そのとおりです。

報告事項（2）『千代ヶ崎砲台跡特別講座の開催について』

（生涯学習課長）

報告事項2 千代ヶ崎砲台跡特別講座の開催について報告をさせていただきます。

横須賀市は、平成28年10月5日に文化財保護法に基づき、文化庁長官から、防衛省所管の国有地に所在する史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡を国に代わって管理する管理団体に指定されました。これにより、防衛省との協議に基づいて教育委員会主催の見学会を開催できることとなりました。

千代ヶ崎砲台跡の公開は市内外の多くの方から要望されていることから記念の行事として歴史講座と現地見学をセットにした特別講座を開催することといたしました。特別講座は、第1部で、千代ヶ崎砲台跡の歴史講座を受講していただきます。講座では、今年度実施した航空測量により得られた初公開となる

貴重な立体映像等を使って、千代ヶ崎砲台跡の全貌を詳細に解説します。

第2部の現地見学では、120年余の歳月を経た明治の遺構に実際に足を運んでいただき、先人の知恵と技術に直接触れていただくことを予定しています。また、東京湾要塞跡ならではの東京湾から房総半島までの景観を満喫していただきたいと考えています。

開催日時等につきましては、第1部の歴史講座は来年1月14日土曜日の午後1時30分から生涯学習センターにおいて開催し、第2部の現地見学は翌週の21日土曜日の午前9時45分から約1時間おきの5回にわたって実施します。歴史講座の講師、現地見学のガイドはともに千代ヶ崎砲台跡を熟知した生涯学習課の職員が担当します。

定員は健脚な高校生以上200人とし、募集は広報よこすか12月号等により12月上旬から開始し、応募者多数の場合には抽選で参加者を決定します。参加費は保険料等の実費相当分として100円を徴収させていただきます。なお、特別講座を効果的かつ安全に実施するために公益財団法人横須賀市生涯学習財団との共催事業として開催いたします。

以上で、報告事項の2 千代ヶ崎砲台跡特別講座の開催についての報告を終わらせていただきます。

（小柳委員）

歴史と深く関係する施設であり、生徒さんたちの良い学習の機会だと思うのですが、学校、中学校と協力して歴史教育に活用する予定みたいなものはありますか。

(生涯学習課長)

将来的には学校の生徒さんたちに現地を見学してもらうことを想定していますが、今現在、千代ヶ崎砲台跡については安全対策、危険防止の柵がはっきりと施されておりませんので、児童生徒さんが多数入場いただくような状況については、そのあたりがきちんと整備したうえで、教育関係、先生方とも相談のうえで、現地にて色々なことを学んでいただきたいと思います。

(荒川委員長)

私も小柳委員と同様に学習に生かせる施設と感じましたので、そのようにお願いしたいと思います。

報告事項（3）『損害賠償請求の報告について』

(教育指導課長)

市が損害賠償を行う事案が発生しましたので報告させていただきます。

報告事項（3）をご覧ください。1 事故事案ですが、平成28年5月28日土曜日に市立小学校敷地内校庭で市内女性が側溝に転落し負傷したものです。

2 事故後の対応ですが、平成28年9月2日に市長専決処分にて示談締結、同月16日に損害賠償金を被害者に支出しており、この件は、教育委員会9月定例会及び市議会第3回定例会で報告させていただいております。

3 今回の損害賠償につきましては、被害者女性加入の健康保険組合における治療費負担分を請求されるものです。

4 請求に至る経緯ですが、今回の事案においては、医療機関が保険適用で処理しておりましたが、被害者が傷病手当を健康保険組合に申請した際、その健康保険組合が第三者行為であることを知り、教育委員会事務局に問い合わせがありました。

5 その他ですが、現在、健康保険組合、医療機関と金額について調整しております。この事案は、市議会第4回定例会では一般報告として報告させていただきます。損害賠償請求の報告については以上です。

(質問なし)

報告事項（4）『第17回全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわについて』

「第17回全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわ」の結果についてご報告いたします。11月5日（土）に「第17回全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわ」が大和市立光丘中学校でおこなわれました。このものづくり教育フェアは中学校技術・家庭科の授業で学習した成果を発表し合い、お互いの技術を交流する機会となる県の大会です。横須賀市の中学校は6部門に出場し、衣笠、浦賀、鴨居、久里浜、長沢、長井の6中学校23名の生徒が、関東・全国大会へと出場又は推薦されることになりました。また、惜しくも関東・全国には届きませんでした。公郷、北下浦、長沢、長井の4校、14名の生徒が神奈川県教育委員会教育長賞、神奈川県公立中学校教育研究会技術・家庭科研究部会会長賞を受賞しています。

関東大会は12月4日（日）山梨県のアイメッセ山梨でおこなわれ、アイディアロボットコンテストに4校7チームが出場します。神奈川県から出場するチームは全部で9チームですが、その中で横須賀市の中学校からは毎年のように多くのチームが関東大会出場という成果をあげています。

全国大会は平成29年1月21日（土）22日（日）に東京都で行われ、おべんとうコンクールは女子栄養大学で、作品コンクールの展示や木工チャレンジコンテスト、パソコン入力コンクールはTOC有明でおこなわれます。なお、この関東・全国大会に向けて、11月16日（水）に正庁で激励会を行います。

（質問なし）

報告事項（5）『児童生徒ふれあい作品展の開催について』

（支援教育課長）

報告事項（5）「児童生徒ふれあい作品展の開催について」ご説明いたします。

横須賀市教育委員会主催での「児童生徒ふれあい作品展」の開催も、今年度で6回目となりました。本作品展では、特別支援学級や特別支援学校の児童生徒が、学習の中で制作した作品を展示し、それによって子どもたち一人一人の学習意欲や創造意欲を向上させることを目的としています。横須賀市立の特別支援学級や特別支援学校だけでなく、市内にある特別支援学校や療育施設などの作品展示も行い、市内にある特別支援を受けられる学校や学級・教室を周知するとともに、広く市民の皆様には障害のある児童・生徒についてご理解いただくことも期待しています。

開催日時は、平成28年12月2日（金）から平成28年12月6日（火）の9時30分から17時まで。最終日のみ、終了時刻が14時までとなります。開催場所は、

横須賀市文化会館3階の市民第1ギャラリーです。参加校は、(3)に記載したとおりです。本年度も多くの方々にご覧いただきたいと思います。

以上で「児童生徒ふれあい作品展の開催について」のご説明を終わります。

(荒川委員長)

昨年の展示では素晴らしい作品が大変多かったと記憶しています。ただ横須賀美術館で開催している児童生徒造形作品展などと比べて、来館者が少ないような気がしました。曜日の関係もあるのかもしれませんが、より多くの方に来館していただけるように知らせる手立てを検討いただければと思いますがいかがでしょうか。

(支援教育課長)

金曜日から開催し、土日を挟むような形の開催日程にしています。周知の方法については今年度皆様の目につきやすいようにカラー印刷にして、広く関係機関に配布をさせてもらっています。今後も様々な工夫をしていきたいと考えています。

(荒川委員長)

来館者を増やす努力をされていることは承知しました。今後もいろいろな工夫をしていただきたいと思います。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1は、市長が議会に提案する案件のため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成28年11月11日(金) 午前10時10分

横須賀市教育委員会

委員長 荒川 由美子